

- 総合目標 1 : 我が国の財政状況が極めて厳しい状況にあることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続しつつ社会保障制度の持続可能性の確保に向けた取組を進めると同時に、2025 年度から 2026 年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたプライマリーバランス（基礎的財政収支）黒字化を目指し、その上で、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、プライマリーバランスの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対 GDP 比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指すとの財政健全化目標について、その達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む。

総合目標の内容及び 目標設定の考え方

我が国の財政は極めて厳しい状況にあります。各年度の政策的経費をその年度の税収等で賄うことができず（プライマリーバランス（用語集参照）が赤字の状態）、公債発行への依存が常態化しており、公債残高は累増の一途をたどっています。令和 7 年度の国・地方の公債等残高（用語集参照）は、賃金・所得の増加に向けた施策や物価高への対応等を含む総合経済対策に基づく歳出増等があり、1,289.9兆円（対 GDP 比192.8%）に達すると見込まれます。

特に、社会保障制度の給付と負担の乖離という構造的な問題を抱える中で、将来世代の不安を取り除くためにも、社会保障の持続可能性を確保し、財政健全化の道筋を確かなものとする必要があります。

こうした認識の下、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（以下「骨太の方針2025」といいます。）においては、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（以下「骨太の方針2024」といいます。）で定めた「経済・財政新生計画」に基づき、経済あつての財政との考え方の下、財政健全化の「旗」を下ろさず、2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指し、その上で、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、プライマリーバランスの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対 GDP 比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指すとともに、2025年度から2027年度までの3年間、「骨太の方針2024」の「経済・財政新生計画」で示された歳出改革努力を継続することとされています。その際、EBPMによるワイズスペンディング（効果的・効率的な支出）を徹底することとされています。

これらを踏まえ、上記の目標を設定します。

上記の「総合目標」を構成する「テーマ」

総1-1 : 2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指し、その上で、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、プライマリーバランスの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対 GDP 比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指すとの財政健全化目標について、その達成を目指す

関連する内閣の基本方針

- 「第217回国会 総理大臣施政方針演説」（令和 7 年 1 月 24 日）
- 「第217回国会 財務大臣財政演説」（令和 7 年 1 月 24 日）
- 「第221回国会 総理大臣施政方針演説」（令和 8 年 2 月 20 日）
- 「第221回国会 財務大臣財政演説」（令和 8 年 2 月 20 日）

	<ul style="list-style-type: none"> ○「令和 7 年度予算編成の基本方針」(令和 6 年 12 月 6 日閣議決定) ○「令和 8 年度予算編成の基本方針」(令和 7 年 12 月 9 日閣議決定) ○「令和 7 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(令和 7 年 1 月 24 日閣議決定) ○「令和 8 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(令和 8 年 1 月 23 日閣議決定) ○内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和 7 年 8 月 7 日経済財政諮問会議提出) ○内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和 8 年 1 月 22 日経済財政諮問会議提出) ○「経済財政運営と改革の基本方針 2024」(令和 6 年 6 月 21 日閣議決定) ○「経済財政運営と改革の基本方針 2025」(令和 7 年 6 月 13 日閣議決定) ○「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋(改革工程)」(令和 5 年 12 月 22 日閣議決定)
--	---

総合目標 1 についての評価結果

総合目標についての評定

A 相当程度進展あり

評定の理由

令和 7 年度においては、総合経済対策に係る歳出の追加等があり、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(令和 8 年 1 月 22 日経済財政諮問会議提出)(以下「中長期試算(令和 8 年 1 月)」といいます。)によれば、令和 7 年度の国・地方のプライマリーバランス(対 GDP 比)は▲1.0% となることが見込まれています。

令和 8 年度予算については、「令和 8 年度予算編成の基本方針」に基づき、「骨太の方針 2025」等における重要政策課題に加え、高市内閣が掲げる「強い経済」の構築に向けた重要施策に対して必要な予算・税制上の措置等を確実に講じ、予算等を重点化しつつ、「経済・財政新生計画」に基づき、歳出・歳入両面から改革を推進しており、社会保障関係費について、高齢化による増加分に相当する伸びに経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算するとともに社会保障関係費以外についても経済・物価動向等を適切に反映しました。あわせて、防衛関係費については、引き続き、防衛力を安定的に維持するための財源を確保するよう努めました。このような中、令和 8 年度予算では、国の一般会計において、経済状況の改善が見込まれること等を反映し、税収を 83.7 兆円と見込んでおり、令和 7 年度当初予算額と比較して税収が 5.9 兆円増加したほか、予算全体のメリハリ付け等を通じて、新規国債発行額を 2 年連続で 30 兆円未満に抑え、公債依存度も低下させたほか、28 年ぶりにプライマリーバランス黒字化を達成するなど、財政の持続可能性にも十分配慮した経済財政運営を行ってきました。

また、「経済・財政新生計画」や「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋(改革工程)」等に基づき全世代型社会保障の構築に向けた改革に取り組み、持続可能な社会保障制度の確立を進めました。

中長期試算(令和 8 年 1 月)においては、債務残高対 GDP 比は、2025 年度から 2026 年度、更にはその後の期間においても着実に低下する姿となり、国・地方のプライマリーバランス(SNA ベース)についても改善が続き、2026 年度には、プライマリーバランス目標を掲げた 2001 年度以降で最も改善した形となり、歳入と歳出が概ねバランスした姿を実現するとともに、2027 年度

	<p>以降には一定の黒字幅が見込まれる等、財政状況が着実に改善する姿が示されました。</p> <p>以上を踏まえたテーマ1-1の評定が「a 相当程度進展あり」であるため、本総合目標の評定は、上記のとおり、「A 相当程度進展あり」としました。</p> <p>ただし、上述の中長期試算における国・地方のプライマリーバランスの見通しは、2026年1月時点のデータを基に試算されたものであり、近年、大規模な補正予算が常態化する中で、経済状況の変化や追加的な対応が生じた場合の影響等によって変化する可能性があることに留意が必要です。債務残高対GDP比は依然として高い水準にある中、引き続き、「責任ある積極財政」の考え方にに基づき経済財政運営を行い、「経済・財政新生計画」の期間を通じて経済・財政一体改革の取組を進め、債務残高対GDP比を安定的に引き下げていくことで、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保していく必要があります。そのため、これまでの取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、成長率を高め、併せて金利上昇に目配りすることで、成長率の範囲内に債務残高の伸び率を抑えていくことが重要です。</p>
<p>政策の分析</p>	<p>(必要性・有効性・効率性等)</p> <p>我が国は、社会保障制度の給付と負担の乖離という構造的な問題を抱えており、財政の長期的な持続可能性を維持し、我が国の財政に対する信認を維持していくためには、歳出構造の更なる平時化を進めるとともに、歳出・歳入両面の改革を着実に推進し、「強い経済」の実現を図りながら歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む必要があると考えています。</p>

<p>テーマ</p>	<p>総1-1：2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指し、その上で、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、プライマリーバランスの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対GDP比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指すとの財政健全化目標について、その達成を目指す</p>
<p>取組内容</p>	<p>上記「総合目標の内容及び目標設定の考え方」記載のとおり。</p>

<p>定量的な測定指標</p>		
<p>[主要] 総1-1-A-1：財政健全化目標の達成に向けた取組</p>	<p>目標値</p>	<p>2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指し、その上で、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、プライマリーバランスの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対GDP比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指すとの財政健全化目標について、その達成を目指す</p>
	<p>実績値</p>	
<p>(目標値の設定の根拠)</p> <p>「骨太の方針2025」において、「骨太の方針2024」で定めた「経済・財政新生計画」に基づき、経済あつての財政との考え方の下、2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指し、その上で、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、プライマリーバランスの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対GDP比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指し、引き続き経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させることとされているためです。</p>		

(参考)			
国・地方のプライマリーバランス赤字の対GDP比(実額)		国・地方の公債等残高の対GDP比	
2026(令和8)年度(見込み)	▲0.1%(▲0.8兆円)	2026(令和8)年度(見込み)	186.6%
2025(令和7)年度	▲1.0%(▲7.0兆円)	2025(令和7)年度	192.8%
2024(令和6)年度	▲1.8%(▲11.3兆円)	2024(令和6)年度	193.5%
2023(令和5)年度	▲2.1%(▲13.2兆円)	2023(令和5)年度	197.3%
2022(令和4)年度	▲3.5%(▲20.5兆円)	2022(令和4)年度	202.8%
2021(令和3)年度	▲5.8%(▲33.5兆円)	2021(令和3)年度	202.7%
2020(令和2)年度	▲9.1%(▲50.5兆円)	2020(令和2)年度	202.8%
2019(令和元)年度	▲2.6%(▲14.8兆円)	2019(令和元)年度	186.6%
2018(平成30)年度	▲1.9%(▲10.9兆円)	2018(平成30)年度	184.8%
2017(平成29)年度	▲2.2%(▲12.2兆円)	2017(平成29)年度	182.2%
2016(平成28)年度	▲2.8%(▲15.6兆円)	2016(平成28)年度	181.9%
2015(平成27)年度	▲2.8%(▲15.6兆円)	2015(平成27)年度	179.2%

(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和8年1月22日経済財政諮問会議提出)

目標の達成度	
	□
目標の達成度の判定理由	<p>上記総合目標の「評定の理由」に記載のとおり、我が国の財政状況は着実に改善する姿が示されていることから、達成度は「□」としました。ただし、上述の中長期試算における国・地方のプライマリーバランスの見通しは、2026年1月時点のデータを基に試算されたものであり、近年、大規模な補正予算が常態化する中で、経済状況の変化や追加的な対応が生じた場合の影響等によって変化する可能性があることに留意が必要です。債務残高対GDP比は依然として高い水準にある中、引き続き「責任ある積極財政」の考え方にに基づき経済財政運営を行い、「経済・財政新生計画」の期間を通じて経済・財政一体改革の取組を進め、債務残高対GDP比を安定的に引き下げていくことで、マーケットからの信認を確保していく必要があります。そのため、これまでの取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、成長率を高め、併せて金利上昇に目配りすることで、成長率の範囲内に債務残高の伸び率を確実に抑えていくことが重要です。</p>

定性的な測定指標	
[主要] 総1-1-B-1: 社会保障・税一体改革の継続的な実施と持続可能な社会保障制度の確立	
(目標の内容)	
<p>社会保障・税一体改革(用語集参照)を継続的に実施するとともに、「経済財政運営と改革の基本方針2018」(以下「骨太の方針2018」といいます。)に盛り込まれた「新経済・財政再生計画」に基づき、改革を順次実行に移してきました。引き続き、「骨太の方針2024」及び「骨太の方針2025」に基づき、歳出改革努力を継続し、経済再生と財政健全化の両立に取り組みます。具体的な改革項目と</p>	

しては、「経済・財政新生計画」に加え、「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」に記載された取組について、各年度の予算編成過程において、実施すべき施策の検討・決定を行ってまいります。

（目標の設定の根拠）

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」（平成24年法律第68号）や「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（平成25年法律第112号）等に規定された社会保障・税一体改革の内容を確実に実施していくためです。また、プライマリーバランスの黒字化に向けては、社会保障改革を軸として、社会保障の自然増の抑制や医療・介護サービスの適正化・効率化、生産性向上や給付と負担の適正化等に取り組むことが不可欠であるところ、「骨太の方針2018」に盛り込まれた「新経済・財政再生計画」に基づき、改革を順次実行に移してきました。引き続き、「骨太の方針2024」及び「骨太の方針2025」に基づき、歳出改革努力を継続し、経済再生と財政健全化を両立させることが重要です。このため、具体的な改革項目として上記の指標を設け、各年度の予算編成過程において、実施すべき施策の検討・決定を行うことにより、着実に取り組んでいくこととしています。

目標の達成度

□

実績及び 目標の達成度の 判定理由

少子高齢化が進展する中で、社会保障制度の持続可能性の確保と財政健全化の同時達成を目指すという社会保障・税一体改革の考え方を踏まえ、社会保障の充実・安定化と同時に、重点化・効率化を進めることが必要です。さらに、「骨太の方針2025」では、「骨太の方針2024」で定められた「経済・財政新生計画」に基づき、持続可能な社会保障制度を構築するための改革を継続し、全世代型社会保障の実現に向けた取組を進めることとされています。これらを踏まえ、令和8年度予算における社会保障関係費につきましては、現役世代の保険料負担を含む国民負担を軽減する観点から、市場価格を反映した薬価改定や高額療養費制度の見直しなど、様々な制度改革・効率化努力を積み重ねることにより、実質的な伸びを高齢化による増加分に抑えた上で、診療報酬改定における今後の物価・賃上げ対応や、介護報酬改定、障害福祉サービス等報酬改定における現場で働く方々の処遇改善など、経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算するとともに、「経済・財政新生計画」や「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」等に基づき全世代型社会保障の構築に向けた改革に取り組み、持続可能な社会保障制度の確立を進めました。

このように、社会保障・税一体改革の着実な実施と持続可能な社会保障制度の確立に取り組んだことから、達成度は「□」としました。

テーマについての評定

a 相当程度進展あり

評定の理由

以上のとおり、目標に向けた取組を実施し、測定指標はいずれも「□」であることから、当該テーマの評定は、上記のとおり、「a 相当程度進展あり」としました。なお、債務残高対GDP比は依然として高い水準にあるため、引き続き「責任ある積極財政」の考え方にに基づき経済財政運営を行い、「経済・財政新生計画」の期間を通じて経済・財政一体改革の取組を進め、債務残高対GDP比を安定的に引き下げていくことで、マーケットからの信認を確保していく必要があります。そのため、これまでの取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、成長率を

高め、併せて金利上昇に目配りすることで、成長率の範囲内に債務残高の伸び率を確実に抑えていくことが重要です。

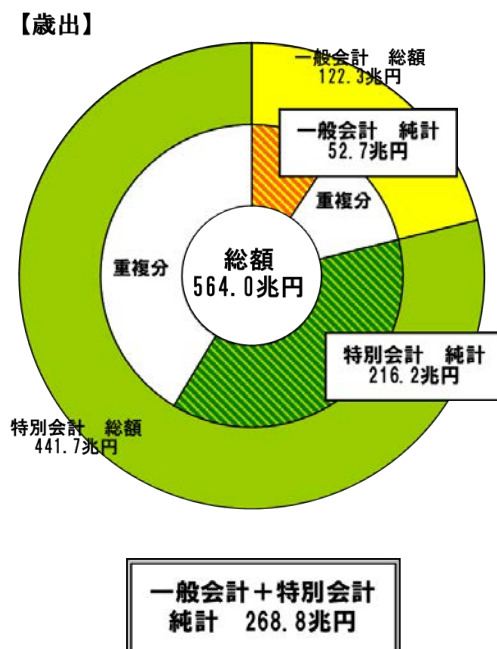
今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	<ul style="list-style-type: none"> ○参考指標 1 「一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移」 ○参考指標 2 「一般会計及び特別会計の歳出総額及び純計額（令和 8 年度）」 ○参考指標 3 「公債発行額・公債依存度の推移」 ○参考指標 4 「公債残高の累増」 ○参考指標 5 「国及び地方の基礎的財政収支の推移」 ○参考指標 6 「一般会計の基礎的財政収支の推移」 ○参考指標 7 「国及び地方の公債等残高対 GDP 比の推移」 ○参考指標 8 「国及び地方の財政収支の推移」 ○参考指標 9 「国民負担率の状況」 ○参考指標 10 「令和 7 年度補正予算（第 1 号）の概要」

総 1 - 1 に係る参考情報

参考指標 1：一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移

(https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2026/seifuan2026/04.pdf)

参考指標 2：一般会計及び特別会計の歳出総額及び純計額（令和 8 年度）



(出所) 主計局総務課調

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

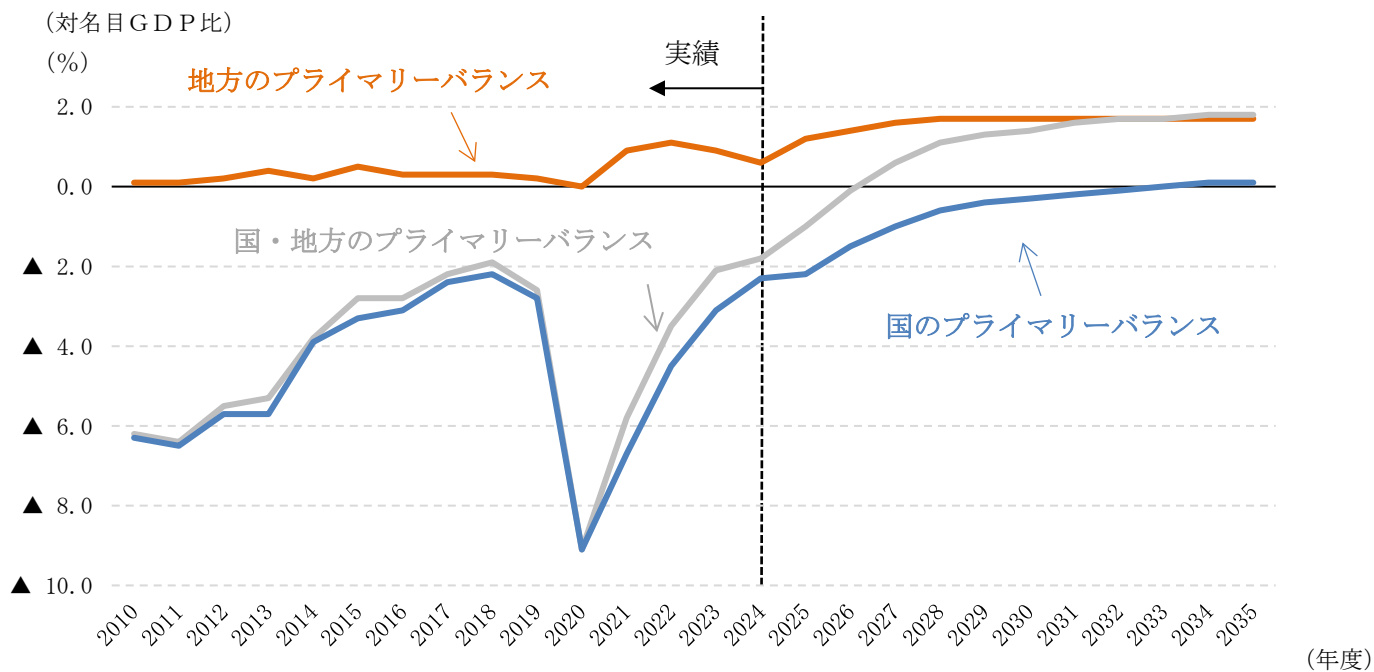
参考指標 3：公債発行額、公債依存度の推移

(https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2026/seifuan2026/04.pdf)

参考指標 4：公債残高の累増

(https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2026/seifuan2026/04.pdf)

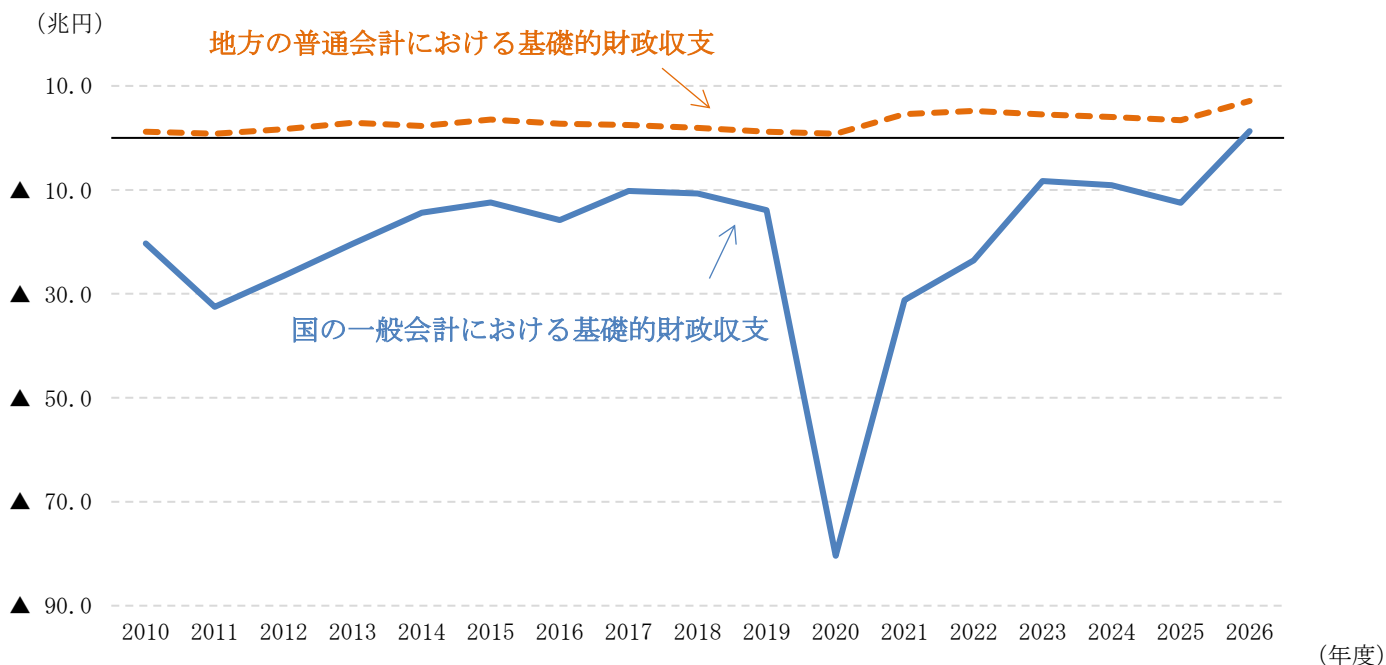
参考指標 5 : 国及び地方のプライマリーバランス (基礎的財政収支) の推移



(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和 8 年 1 月 22 日経済財政諮問会議提出)(成長移行ケース)より
財務省主計局調査課作成

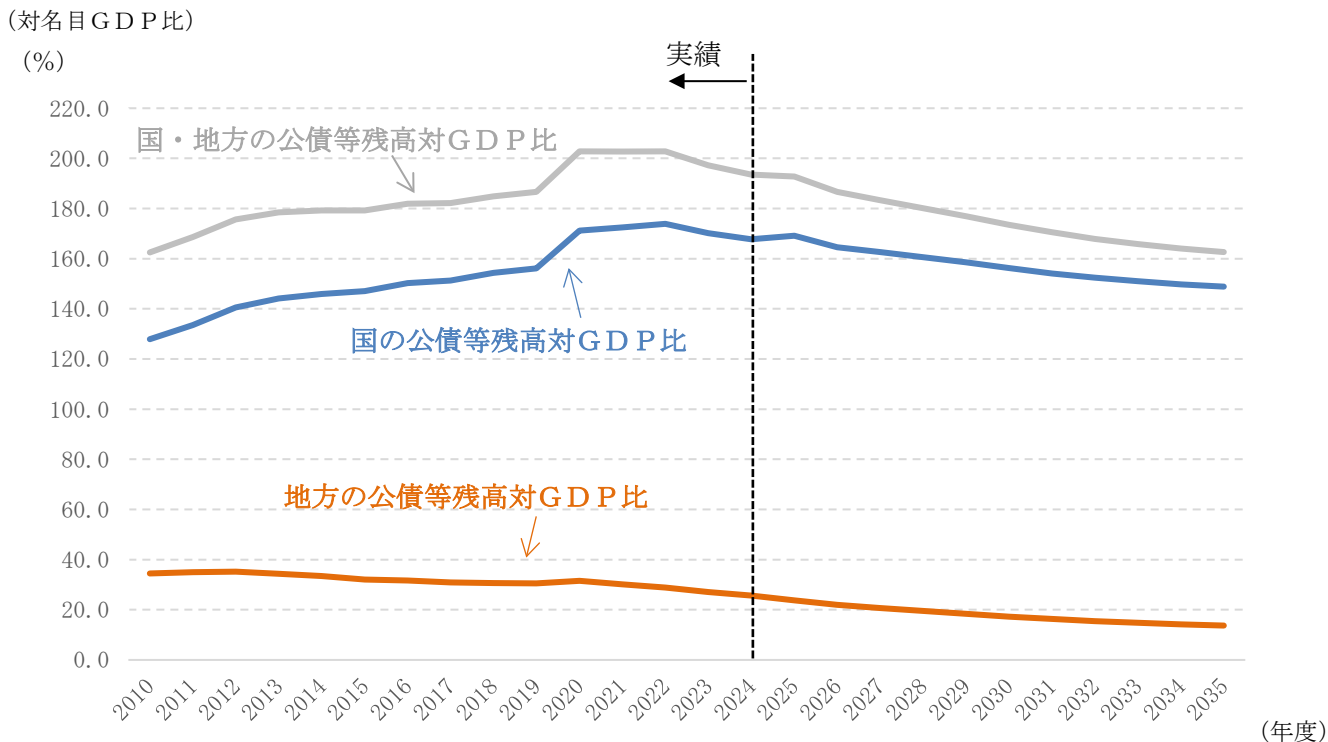
(注) 上記の数値は、国民経済計算に基づき、また、復旧・復興対策、GX対策及びAI・半導体支援の経費及び財源の金額を除いたベース

参考指標 6 : 一般会計のプライマリーバランス (基礎的財政収支) の推移



(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和 8 年 1 月 22 日経済財政諮問会議提出)より
財務省主計局調査課作成

参考指標 7 : 国及び地方の公債等残高対 GDP 比の推移



(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和 8 年 1 月 22 日経済財政諮問会議提出)(成長移行ケース)より
財務省主計局調査課作成

(注) 上記の数値は、復旧・復興対策、GX対策及びA I・半導体支援の経費及び財源の金額を除いたベース

参考指標 8 : 国及び地方の財政収支の推移

(<https://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/shisan/2601hontai.pdf>)

参考指標 9 : 国民負担率(対国民所得比)の状況

(<https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/futanritsu/sy202603a.pdf>)

参考指標 10 : 令和 7 年度補正予算(第 1 号)の概要

(https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2025/hosei251128c.pdf)

評価結果の反映

中長期試算(令和 8 年 1 月)においては、債務残高対 GDP 比は、2025 年度から 2026 年度、更にはその後の期間においても着実に低下する姿となり、国・地方のプライマリーバランスについても改善が続き、2026 年度には、プライマリーバランス目標を掲げた 2001 年度以降で最も改善した形となり、歳入と歳出が概ねバランスした姿を実現するとともに、2027 年度以降も一定の黒字幅となることが見込まれる等、財政状況が着実に改善する姿が示されました。一方で、債務残高対 GDP 比は依然として高い水準にあることのほか、上記の評価結果も踏まえて、引き続き以下の取組を実施します。

我が国の財政に対する信託を確保していくために、社会保障・税一体改革を継続しつつ社会保障制度の持続可能性の確保に向けた取組を進めると同時に、「経済・財政新生計画」の期間を通じて経済・財政一体改革の取組を進め、債務残高

	<p>対GDP比を安定的に引き下げていくことで、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保するとともに、これまでの取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、成長率を高め、併せて金利上昇に目配りすることで、成長率の範囲内に債務残高の伸び率を確実に抑え、その達成に向け、「強い経済」の実現を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に向けて取り組むこととしています。</p>
<p>財務省政策評価懇談会 における外部有識者の 意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ プライマリーバランスについても債務残高対GDP比についても、インフレによる影響を受けていることは否めず、一旦改善したからと言って、手綱を緩めてはいけないと思う。 ○ 「今後の変化に留意が必要である」という旨がまさに一番のポイントであると思うので、財政健全化を引き続き着実に進めていただきたい。 ○ マーケットの様々なデータを通じて、財政規律についても議論すべきではないかと思う。
<p>政策評価を行う過程に おいて使用した資料そ 他の情報</p>	<p>我が国の財政状況：一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移 https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2026/seifuan2026/04.pdf 等</p>
<p>前年度の政策評価結果 の政策への反映状況</p>	<p>令和8年度予算については、「令和8年度予算編成の基本方針」に基づき、「骨太の方針2025」等における重要政策課題に加え、高市内閣が掲げる「強い経済」の構築に向けた重要施策に対して必要な予算・税制上の措置等を確実に講じ、予算等を重点化しつつ、「経済・財政新生計画」に基づき、歳出・歳入両面から改革を推進しており、社会保障関係費について、高齢化による増加分に相当する伸びに経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算するとともに、社会保障関係費以外についても経済・物価動向等を適切に反映しました。あわせて、防衛関係費については、引き続き、防衛力を安定的に維持するための財源を確保するよう努めました。このような中、令和8年度予算では、国の一般会計において、経済状況の改善が見込まれること等を反映し、税収を83.7兆円と見込んでおり、令和7年度当初予算額と比較して税収が5.9兆円増加したほか、予算全体のメリハリ付け等を通じて、新規国債発行額を2年連続で30兆円未満に抑え、公債依存度も低下させたほか、28年ぶりにプライマリーバランス黒字化を達成するなど、財政の持続可能性にも十分配慮した経済財政運営を行ってきました。</p> <p>また、「経済・財政新生計画」や「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」等に基づき全世代型社会保障の構築に向けた改革に取り組み、持続可能な社会保障制度の確立を進めました。</p>

総合目標に係る予算額等	令和 5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	行政事業レビューに係る予算事業ID
上記の総合目標に関連する予算額等はありません。					

担当部局名	主計局（調査課、総務課）、大臣官房総合政策課、主税局（総務課、調査課）	政策評価実施時期	令和 8 年 6 月
--------------	-------------------------------------	-----------------	------------